



みらいサポーターとして
組合員・利用者さまの
未来を応援します！

2025

みらい応援定期

取扱
期間

令和7年

11月4日(火)～

令和8年

1月30日(金)

金利

0.8%

ただし新たにお預け入れ頂く資金で
100万円以上・お預入期間5年の場合

※お一人様500万円までとさせていただきます。

金利

1.0%

※お利息には、復興特別所得税を含み
20.315% (国税15.315%、地方税5%) の
分離課税が適用されます。

取扱商品

定期貯金

お預入金額

20万円以上

お預入期間

3年・5年

詳しい内容につきましては、
お近くのJA松本ハイランド金融窓口
までお問い合わせください。
(商品の概要は裏面をご覧ください)



みらい応援定期

商品の概要



商品名	みらい応援定期2025
取扱期間	令和7年11月4日(火)～令和8年1月30日(金)
販売対象 受入条件	●個人の方 ●新規でお預入れされる資金に限ります
預入期間	3年・5年 ※預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入金額	20万円以上
利 息	●店頭表示金利 0.8% (新たにお預け入れ頂く資金で100万円以上・お預入期間5年の場合 1.0% ただし、お一人様500万円までとさせていただきます) ※付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算をします。 ※自動継続後の適用金利は、継続日の対象定期貯金の 店頭表示金利となります。 ※復興特別所得税を含み20.315%(国税15.315%、地方税5%)の 分離課税となります。
その他	●自動継続後の適用金利は自動継続日における店頭表示金利となります。 ●ATM、ネットバンクでのお預け入れは対象外となります。 ●お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5.0%)の源泉分離課税が適用されます。 (ただし、マル優をご利用の場合を除きます) ●やむを得ず中途解約される場合は、当JA所定の中途解約利率が適用されます。 ●キャンペーン期間中であっても金利情勢等により、お取り扱い内容を変更させていただく場合があります。 ●ご利用にあたっては、運転免許証などの本人確認書類のご提示が必要となります。

詳しい内容につきましては、お近くのJA松本ハイランド金融窓口までお問い合わせください。

JA松本ハイランド	担 当
店 舗	電 話